



第42回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時 2024年6月27日（木曜日）午前10時
(受付開始：午前9時)

開催場所 東京都江東区東砂2丁目14番5号
当社本店2号館4階
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

議案 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

目次

第42回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	6
連結計算書類	22
監査報告	25
株主総会参考書類	30

株主各位

証券コード 7817
2024年6月7日

東京都江東区東砂2丁目14番5号

パラマウントベッドホールディングス株式会社

代表取締役社長 木村 友彦

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

株主総会招集ご通知掲載サイト

<https://www.paramountbed-hd.co.jp/ir/event/meeting>



上場会社情報サービス

(東京証券取引所)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただく場合、「銘柄名(会社名)」に「パラベッド」又は「コード」に当社証券コード「7817」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

株主総会ポータル

(東京証券代行)

<https://www.soukai-portal.net>

(同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、ID・初期パスワードをご入力ください。)

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権行使等についてのご案内（3～4頁）をご高覧のうえ、2024年6月26日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2024年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都江東区東砂2丁目14番5号 当社本店2号館4階 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第42期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第42期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	3頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- (1) 議決権行使書用紙により議決権を行使される際に、各議案に対し賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより議決権を行使された株主様につきましては、議決権行使書用紙をご返送いただいた場合でも、インターネットによる議決権行使を株主様の意思表示として取扱わせていただきます。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを株主様の意思表示として取扱わせていただきます。
- (4) 株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について前頁の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、前頁に記載の各ウェブサイトに掲載しておりますので、お送りする書面には掲載しておりません。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - ④ 計算書類に係る会計監査報告当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- (5) 前頁に記載の各ウェブサイトは定期メンテナンス等により一時的にアクセスできない状態となることがございます。閲覧できない場合は他のウェブサイトからご確認いただくか、時間をおいてアクセスしてください。
- (6) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使等についてのご案内

議決権行使につきましては、以下の方法にてお願いいたします。

書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2024年6月26日（水曜日）午後5時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



インターネット（パソコン、スマートフォン）による議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.tosyodai54.net>

行使期限 2024年6月26日（水曜日）午後5時まで

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2024年6月27日（木曜日）午前10時
(受付開始：午前9時)

場所 東京都江東区東砂2丁目14番5号
当社本店2号館4階

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

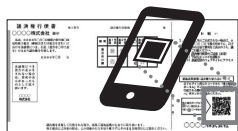
機関投資家の皆様に関しましては、本株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」を議決権行使の方法としてご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

- 2 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



- 3 スマート行使®のトップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

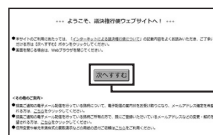


「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。※QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.tosyodai54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

東京証券代行株式会社

電話：0120-88-0768 (フリーダイヤル)
受付時間 午前9時～午後9時

オンデマンド配信のご案内

本株主総会の一部の模様について、その映像と音声をオンデマンドにて配信いたします。なお、万が一オンデマンド配信について不測の事態が発生した場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

期 間

2024年7月16日（火）～ 2024年12月31日（火）

視聴をご希望の株主の皆様は、以下のURLにアクセスください。

【当社ウェブサイト】

<https://www.paramountbed-hd.co.jp/ir/event/meeting>



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に関する各種制限が緩和されたことで、社会・経済活動の正常化が進むなど、緩やかな回復基調が続きました。

当社グループにおきましては、当連結会計年度は2030年に向けた目指すべき姿「パラマウントビジョン2030」における中期経営計画の第Ⅰフェーズ最終年度として、当フェーズの重点施策「現行ビジネスの拡大」「健康事業の本格化」「変革への基盤構築」への取り組みを推進いたしました。

主要3事業の業績につきましては、医療事業では、国内において引き続きリカーリング型ビジネスを順調に拡大させたほか、海外向けが前期を上回ったことなどから、売上高は前期比9.1%増の406億90百万円となりました。介護事業では、介護施設において主に見守り用途で利用されている体動センサー「眠りSCAN」の拡販や、在宅介護向けに各種福祉用具ラインアップの拡充に努めたこと、福祉用具レンタル卸事業の拡大に注力したことなどにより、前期比6.7%増の613億50百万円となりました。健康事業では、コロナ5類移行後の消費行動の変化等による来店客数の伸び悩みなどもあり、前期比12.2%減の22億10百万円となりました。

製品・サービス開発におきましては、「眠りSCAN」で検知した情報をクラウド上で管理可能な見守り支援システム「眠りCONNECT」の提供を2023年10月2日に開始いたしました。2024年3月末時点での契約件数は177施設となっています。介護現場におけるDXの実現を支援することで、介護の質向上や業務負担軽減への貢献を目指します。

介護事業のトピックスといたしましては、福祉用具レンタル卸事業を展開するパラマウントケアサービス株式会社が2024年2月5日、同社の代理店としてレンタル卸事業を行うSMFLレンタル株式会社（東京都千代田区、以下SMFLレンタル）との間で、SMFLレンタルが同事業を分割することに伴い、SMFLレンタルが新たに設立した会社の全株式を、同年7月1日付で取得することに合意いたしました。これまでフランチャイズで展開してきた地域の事業を系列化すること等により、さらなる事業拡大を目指してまいります。

次に当連結会計年度における主要な事業別売上高及び地域別売上高は、以下のとおりであります。

事業別売上高

(単位：百万円)

売上区分	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比 増減率 (%)
医療	37,291	40,690	9.1%
介護	57,521	61,350	6.7%
健康	2,517	2,210	△12.2%
その他	1,678	1,764	5.1%
合計	99,009	106,016	7.1%

地域別売上高

(単位：百万円)

売上区分	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比 増減率 (%)
国内	89,738	95,411	6.3%
海外	9,271	10,605	14.4%
合計	99,009	106,016	7.1%

以上の結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比70億7百万円増（7.1%増）の1,060億16百万円、営業利益は同3億65百万円増（2.7%増）の138億18百万円、経常利益は為替差益の計上等により同17億81百万円増（12.6%増）の159億20百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同14億7百万円増（15.3%増）の106億22百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、将来の業容拡大への対処として、総額36億43百万円を投資いたしました。主なものは、新基幹システム構築関連9億20百万円、P.T.パラマウントベッドインドネシアでの工場塗装設備刷新4億64百万円等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

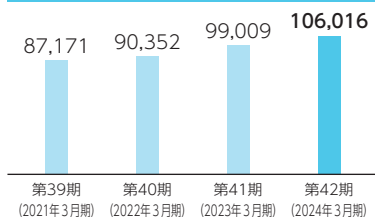
③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

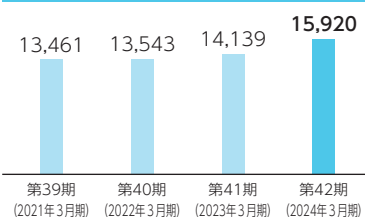
(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

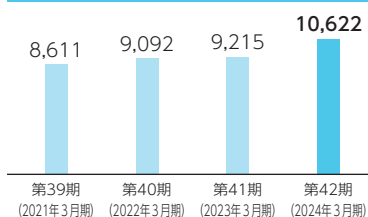
売上高 (単位：百万円)



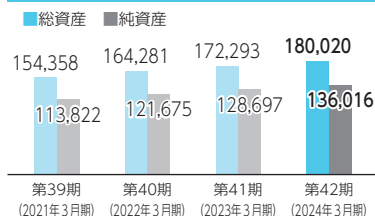
経常利益 (単位：百万円)



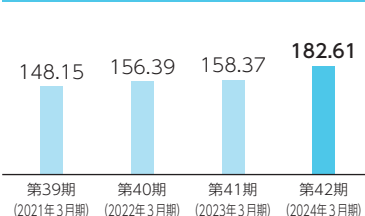
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



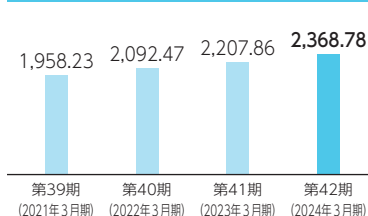
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



		第39期 (2021年3月期)	第40期 (2022年3月期)	第41期 (2023年3月期)	第42期 (2024年3月期)
売上高	(百万円)	87,171	90,352	99,009	106,016
経常利益	(百万円)	13,461	13,543	14,139	15,920
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	8,611	9,092	9,215	10,622
1株当たり当期純利益	(円)	148.15	156.39	158.37	182.61
総資産	(百万円)	154,358	164,281	172,293	180,020
純資産	(百万円)	113,822	121,675	128,697	136,016
1株当たり純資産額	(円)	1,958.23	2,092.47	2,207.86	2,368.78

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 当社は2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第39期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

		第39期 (2021年3月期)	第40期 (2022年3月期)	第41期 (2023年3月期)	第42期 (2024年3月期)
営業収益	(百万円)	4,903	5,873	5,820	6,542
経常利益	(百万円)	4,878	5,459	4,391	5,298
当期純利益	(百万円)	4,689	5,048	4,191	4,943
1株当たり当期純利益	(円)	80.68	86.82	72.03	84.98
総資産	(百万円)	91,565	94,413	95,758	95,186
純資産	(百万円)	90,787	93,263	94,399	94,220
1株当たり純資産額	(円)	1,561.92	1,603.88	1,619.48	1,640.90
自己資本比率	(%)	99.15	98.78	98.58	98.99

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 当社は2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第39期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 「収益認識会計基準」等を第40期の期首から適用しており、第40期以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
パラマウントベッド株式会社	6,591百万円	100.00	医療福祉用ベッド等の製造販売
パラテクノ株式会社	80百万円	100.00	医療福祉用ベッド等のメンテナンスサービス
パラマウントケアサービス株式会社	491百万円	100.00	福祉用具レンタル卸
サダシゲ特殊合板株式会社	30百万円	100.00	住宅設備・家具資材等の製造販売
パラマウントベッド アジアパシフィック	14,314千シガポールドル	100.00	アジア地域間の統括、医療福祉用ベッド等の販売
P.T.パラマウントベッド インドネシア	9,036百万ルピア	99.98	医療福祉用ベッド等の製造販売
八楽夢床業（中国）有限公司	8,000千米ドル	100.00	医療福祉用ベッド等の製造販売
パラマウントベッドベトナム	700千米ドル	100.00	医療福祉用ベッド等の製造販売

(注) 当社の出資比率には、間接所有分を含めて記載しております。

② 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	株式の帳簿価額	当社総資産額
パラマウントベッド株式会社	東京都江東区東砂 2 丁目 14 番 5 号	34,859百万円	95,186百万円

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、経済活動のさらなる正常化が見込まれるものの、働き方改革に伴う労働力不足やインフレ懸念、地政学リスクの高まりなど、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループは2020年4月1日付で、2030年に向けた目指すべき姿「パラマウントビジョン2030」を策定いたしました。「医療・介護から健康まで、すべての人に笑顔を」を掲げ、医療・介護の分野で長年培ってきた技術や知見をもとに、健康の分野でも皆様に貢献することを目指しております。同ビジョンに基づく中期経営計画は、2024年4月に第Ⅱフェーズ（最終年度：2027年3月期）へ移行しました。重点施策である「リカーリングビジネスの拡大」「健康事業の進化」「アジア注力エリアでの飛躍」に注力することで、2027年3月期の業績目標である売上高1,200億円、営業利益170億円の達成を目指します。

次期の業績予想につきましては、売上高1,120億円（当期比5.6%増）、営業利益140億円（同1.3%増）、経常利益145億円（同8.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益101億円（同4.9%減）を見込んでおります。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社、子会社19社（パラマウントベッド株式会社、パラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社、サダシゲ特殊合板株式会社、KPサービス株式会社、PARAMOUNT BED-SBI Healthcare Fund 1号投資事業有限責任組合、パラマウントベッド アジア パシフィック、PT.パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司、パラマウントベッド ベトナム、パラマウントベッド インディア、パラマウントベッド タイランド、パラマウントベッド メキシコ、パラマウントベッド USAコーポレーション他5社）及び関連会社2社（NTT PARAVITA株式会社他1社）で構成され、医療福祉用ベッド等の製造及び販売を主たる業務としております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

当社	本社：東京都江東区
パラマウントベッド株式会社	本社：東京都江東区 支店：札幌、仙台、さいたま、横浜、名古屋、大阪、広島、福岡 工場：千葉、松尾（いずれも千葉県山武市）
パラテクノ株式会社	本社：東京都文京区
パラマウントケアサービス株式会社	本社：東京都墨田区
サダシゲ特殊合板株式会社	本社：広島県府中市
パラマウントベッド アジアパシフィック	本社：シンガポール共和国カラニアヴェニュー
P T.パラマウントベッド インドネシア	本社：インドネシア共和国ブカシ県
八楽夢床業（中国）有限公司	本社：中華人民共和国江蘇省無錫市
パラマウントベッド ベトナム	本社：ベトナム社会主義共和国ドンナイ省

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
4,126名	180名増

(注) 使用人数は従業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
16名	3名増	50.1歳	26.8年

(注) 1. 使用人数は従業員数であります。
2. 平均勤続年数は、当社の連結子会社における勤続年数を通算しております。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 252,000,000株
- ② 発行済株式の総数 61,754,974株
- ③ 株主数 11,435名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,620千株	15.0%
株式会社シートック	4,266	7.4
有限会社レジウッド	4,146	7.2
木村通秀	1,822	3.2
木村恭介	1,818	3.2
木村憲司	1,782	3.1
木村友彦	1,769	3.1
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,584	2.8
J P MORGAN CHASE BANK 385632	1,475	2.6
パラマウントベッドグループ従業員持株会	1,394	2.4

(注) 1. 当社は、自己株式を4,334,941株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	19,668株	5名

(注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2. (3) ⑤取締役の報酬等」に記載しております。
2. 上記以外に当社の執行役員、当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員に対して13,599株を交付しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため、下記のとおり自己株式を取得いたしました。

イ. 取得対象株式の種類	当社普通株式
ロ. 取得した株式の総数	900,000株
ハ. 取得価額	2,398,500,000円
ニ. 取得日	2024年2月8日
ホ. 取得方法	自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の様況

① 取締役の様況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役会長	木村 恭介	パラマウントベッド株式会社 代表取締役会長 ユアサ商事株式会社 社外取締役
代表取締役社長	木村 友彦	パラマウントベッド株式会社 代表取締役社長
常務取締役	木村 陽祐	パラマウントベッド株式会社 常務取締役財務システム本部長
取締役	八田 俊之	パラマウントベッド株式会社 取締役管理本部長
取締役	小林 正樹	パラマウントベッド株式会社 取締役経営企画本部長
取締役 (常勤監査等委員)	大内 健司	パラマウントベッド株式会社 監査役
取締役 (監査等委員)	岡 ゆかり	弁護士
取締役 (監査等委員)	後藤 芳一	一般財団法人機械振興協会 副会長 技術研究所長 株式会社ソディック 社外取締役 一般社団法人日本生活支援工学会 代表理事
取締役 (監査等委員)	高橋 一夫	株式会社牧野フライス製作所 社外取締役 あいホールディングス株式会社 社外取締役

- (注) 1. 2024年4月1日付で、代表取締役社長 木村友彦氏はパラマウントベッド株式会社の代表取締役 社長執行役員に、常務取締役 木村陽祐氏はパラマウントベッド株式会社の取締役 専務執行役員に、取締役 八田俊之氏はパラマウントベッド株式会社の取締役 常務執行役員に、取締役 小林正樹氏はパラマウントベッド株式会社の取締役 常務執行役員に、それぞれ就任しております。
2. 取締役 (監査等委員) 岡ゆかり氏、取締役 (監査等委員) 後藤芳一氏及び取締役 (監査等委員) 高橋一夫氏は、社外取締役であります。
3. 常勤の監査等委員を選定している理由は、重要な社内会議への出席、各種情報収集や内部統制部門との連携等により、監査等委員会の情報共有を強化し監査の実効性を高めるためであります。

4. 取締役（常勤監査等委員）大内健司氏は、長年にわたり財務部門の責任者を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員）岡ゆかり氏、取締役（監査等委員）後藤芳一氏及び取締役（監査等委員）高橋一夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 社外取締役（監査等委員）後藤芳一氏が兼職している一般財団法人機械振興協会、株式会社ソディック及び一般社団法人日本生活支援工学会と当社の間には特別な関係はありません。
7. 社外取締役（監査等委員）高橋一夫氏が兼職している株式会社牧野フライス製作所、あいホールディングス株式会社と当社の間には特別な関係はありません。
8. 当社は執行役員制度を導入しております。なお、2024年3月31日現在の執行役員の氏名及び担当業務は次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担 当
執 行 役 員	相 子 龍 則	I R 部 長
執 行 役 員	宮 嶋 謙 次	—

② 当事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
佐 藤 泉	2023年6月29日	任期満了	常 務 取 締 役 パラマウントベッド株式会社 常務取締役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）岡ゆかり氏、社外取締役（監査等委員）後藤芳一氏及び社外取締役（監査等委員）高橋一夫氏は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

④ 会社の役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員等の職務を起因とする争訟費用及び第三者・会社に対する損害賠償金・和解金を被保険者が負担した際に、その損害を一定の範囲で当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役並びに執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

⑤ 取締役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めており、その概要は次のとおりであります。

取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の報酬については、企業価値の持続的な向上を図ることを目指し、役位に応じた報酬テーブルに基づく基本報酬、各連結会計年度の売上高や利益額といった業績要素を加味した賞与、及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての非金銭報酬により構成し、個々の取締役の報酬の決定に際しては、経営に対する責任の範囲・大きさ等を踏まえて適切な水準とすることを基本方針としております。

また、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬については、その役割と独立性の観点から基本報酬のみを支払うこととしております。

非金銭報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限期間を当社の業務執行取締役その他当社取締役会の定める地位のいずれの地位も喪失する日までとする譲渡制限付株式を用いた株式報酬としております。

決定方針の決定に際しては、事前に指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を受けた上で取締役会で決定するとともに、報酬にかかる株主総会における意見陳述権行使のための検討プロセスを通じて、監査等委員会において独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることとしております。

ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第34回定時株主総会において、年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は7名（うち社外取締役1名）です。

取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬の限度額は、2021年6月29日開催の第39回定時株主総会において、年額2億円以内、かつ年100,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の員数は5名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第34回定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長木村友彦がその具体的内容の決定について委任を受けるものとします。

その権限の内容及び裁量の範囲は、取締役会で決議した取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の算定方法に則り、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額の範囲内において決定しております。

取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬の決定については、全体的な業績を俯瞰した上で各取締役の報酬等の評価を実施するという観点から、取締役会で決議した算定方法の範囲内において、代表取締役社長に委任しております。

委任する権限が適切に行使されるようにするための措置として、算定方法の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を受けた上で取締役会において決定するとともに、報酬にかかる株主総会における意見陳述権行使のための検討プロセスを通じて、監査等委員会において独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることとしており、当該手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

二. 取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	245 (-)	197 (-)	- (-)	47 (-)	6 (0)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	49 (29)	49 (29)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 （うち社外取締役）	295 (29)	247 (29)	- (-)	47 (-)	10 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の基本報酬の総額には、以下のものが含まれております。
当事業年度における役員賞与引当金繰入額15百万円（取締役（監査等委員を除く。）3名（うち社外取締役0名）に対し15百万円）。
3. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。
4. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額には、2023年6月29日開催の第41回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、「2. (3) ①取締役の状況」に記載のとおりであります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役에게期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員) 岡 ゆかり	当事業年度に開催された取締役会9回の全てに、また、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。 弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス経営や、コーポレート・ガバナンス体制の強化にその見識を活かしていただいております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員) 後藤 芳一	当事業年度に開催された取締役会9回の全てに、また、監査等委員会10回のうち9回に出席いたしました。 企業のものづくりを中心とした産業振興に関する経済行政分野における経験と、産学連携や研究分野における豊富な経験や幅広い知見を、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に活かしていただいております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社の事業リスク等について適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員) 高橋 一夫	当事業年度に開催された取締役会8回のうち7回、監査等委員会8回のうち7回に出席いたしました。 金融機関の法人部門における豊富な経験に加え、経営者としての豊富な経験と高い知見を、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に活かしていただいております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社の事業リスク等について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 2023年6月29日に就任した高橋一夫氏につきましては、就任以降に開催した取締役会及び監査等委員会を対象とした出席回数であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	46百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	74百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、人事制度改革に係るアドバイザー業務を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、監査業務に重大な支障をきたすと判断したときは、監査等委員全員の同意により会計監査人の解任を決定いたします。また、当社の会計監査人であることにつき支障があると判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

⑤ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

当社の子会社であるパラマウントベッドアジアパシフィック、PT. パラマウントベッドインドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司、パラマウントベッドベトナム他1社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人から監査を受けております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要な政策と位置づけており、株式公開以来業績の向上に対応して1株当たりの配当金の増額に努めるとともに、株式分割や記念配当など、積極的に実施してまいりました。

配当金額については、将来の急激な事業環境の変化に備え財務体質を強固にするため内部留保の充実は継続する一方、企業価値の持続的な向上を目指し事業投資を強化するとともに、株主の皆様へ成長を共に実感いただける還元政策のもと、決定しております。

具体的には、2020年度から2023年度までの中期経営計画においては、純資産配当率2.7%及び配当性向30%を目安としてまいりました。

当連結会計年度の配当につきましては、継続的な利益還元の観点から、期末配当は1株当たり34円とし、年間配当金については1株当たり65円の配当を実施いたしました。これにより、純資産配当率2.8%、配当性向35.6%（いずれも連結ベース）という結果になりました。

なお、今後につきましては、純資産配当率4.0%及び配当性向50%を目安といたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	95,496
現金及び預金	33,828
受取手形及び売掛金	30,382
リース債権及びリース投資資産	6,525
有価証券	12,918
商品及び製品	7,069
仕掛品	397
原材料及び貯蔵品	2,729
その他	1,730
貸倒引当金	△84
固定資産	84,523
有形固定資産	45,670
建物及び構築物	9,764
機械装置及び運搬具	1,337
土地	8,846
リース資産	1,478
賃貸資産	21,851
建設仮勘定	562
その他	1,829
無形固定資産	4,800
その他	4,800
投資その他の資産	34,052
投資有価証券	23,063
繰延税金資産	4,272
その他	7,349
貸倒引当金	△631
資産合計	180,020

科目	金額
負債の部	
流動負債	24,897
支払手形及び買掛金	12,185
リース債務	1,362
未払法人税等	2,678
賞与引当金	1,740
役員賞与引当金	24
その他	6,905
固定負債	19,106
リース債務	4,602
繰延税金負債	6,512
退職給付に係る負債	7,484
その他	507
負債合計	44,004
純資産の部	
株主資本	130,394
資本金	4,207
資本剰余金	51,918
利益剰余金	83,346
自己株式	△9,077
その他の包括利益累計額	5,620
その他有価証券評価差額金	1,903
為替換算調整勘定	3,894
退職給付に係る調整累計額	△177
非支配株主持分	0
純資産合計	136,016
負債純資産合計	180,020

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	106,016
売上原価	55,384
売上総利益	50,632
販売費及び一般管理費	36,813
営業利益	13,818
営業外収益	
受取利息	397
受取配当金	290
為替差益	1,367
その他	375
営業外費用	
支払利息	118
貸倒引当金繰入額	175
その他	34
経常利益	15,920
特別利益	
投資有価証券売却益	10
投資有価証券償還益	73
特別損失	
投資有価証券償還損	8
投資有価証券評価損	10
関係会社株式評価損	485
税金等調整前当期純利益	15,500
法人税、住民税及び事業税	4,946
法人税等調整額	△68
当期純利益	10,622
非支配株主に帰属する当期純利益	0
親会社株主に帰属する当期純利益	10,622

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2023年4月1日 残高	4,207	51,902	76,338	△6,742	125,705
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,614		△3,614
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,622		10,622
自己株式の取得				△2,399	△2,399
自己株式の処分		16		64	80
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	16	7,007	△2,334	4,689
2024年3月31日 残高	4,207	51,918	83,346	△9,077	130,394

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
2023年4月1日 残高	889	2,400	△299	2,990	0	128,697
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△3,614
親会社株主に帰属する 当期純利益						10,622
自己株式の取得						△2,399
自己株式の処分						80
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	1,014	1,493	121	2,630	0	2,630
連結会計年度中の変動額合計	1,014	1,493	121	2,630	0	7,319
2024年3月31日 残高	1,903	3,894	△177	5,620	0	136,016

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

パラマウントベッドホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本道之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古川真之

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パラマウントベッドホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラマウントベッドホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月20日

パラマウントベッドホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 大内 健 司 ㊟
監査等委員 岡 ゆかり ㊟
監査等委員 後藤 芳 一 ㊟
監査等委員 高橋 一 夫 ㊟

(注) 監査等委員岡ゆかり、後藤芳一及び高橋一夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員の任期が満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、異議はない旨の意見を得ております。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当等	
1	木村 恭介 <small>きむら きょうすけ</small>	代表取締役会長	再任
2	木村 友彦 <small>きむら ともひこ</small>	代表取締役社長	再任
3	木村 陽祐 <small>きむら ようすけ</small>	常務取締役	再任
4	八田 俊之 <small>はった としゆき</small>	取締役	再任
5	小林 正樹 <small>こばやし まさき</small>	取締役	再任

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

木村 恭介 (1950年9月20日生)

所有する当社の株式数 ……………1,818,263株

取締役会出席状況 ……………9/9回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1979年 4月	パラマウントベッド株式会社入社	2009年 4月	同社代表取締役社長
1979年 8月	同社取締役	2011年 2月	当社代表取締役社長
1982年 10月	当社取締役	2020年 4月	当社代表取締役会長 (現任)
1987年 9月	パラマウントベッド株式会社常務取締役	2020年 4月	パラマウントベッド株式会社 代表取締役会長 (現任)
1991年 4月	同社専務取締役	2021年 6月	ユアサ商事株式会社社外取締役 (現任)
1997年 4月	同社代表取締役副社長		

【重要な兼職の状況】

パラマウントベッド株式会社代表取締役会長
ユアサ商事株式会社社外取締役

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社及び当社グループの取締役及び代表取締役を務め、経営を担っております。その豊富な経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

木村 友彦 (1977年7月17日生)

所有する当社の株式数 ……………1,769,248株

取締役会出席状況 ……………9/9回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2008年 4月	パラマウントベッド株式会社入社	2019年 6月	当社専務取締役
2010年 6月	同社執行役員事業戦略本部副本部長	2019年 6月	パラマウントベッド株式会社 専務取締役
2011年 4月	同社執行役員国際事業本部長	2020年 4月	当社代表取締役社長 (現任)
2011年 10月	当社執行役員	2020年 4月	パラマウントベッド株式会社 代表取締役社長
2014年 6月	当社上席執行役員	2024年 4月	同社代表取締役 社長執行役員 (現任)
2015年 6月	パラマウントベッド株式会社取締役		
2016年 4月	同社常務取締役		
2018年 6月	当社常務取締役		

【重要な兼職の状況】

パラマウントベッド株式会社代表取締役 社長執行役員

取締役候補者とした理由

主に事業戦略、国際事業部門等を担当し、2016年からパラマウントベッド(株)の常務取締役、2018年からは当社の常務取締役、2019年からは専務取締役を務め、2020年4月より代表取締役として経営を担っております。当社グループにおける豊富な経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

木村 陽祐 (1980年10月10日生)

所有する当社の株式数 ……752,045株
取締役会出席状況 ……9/9回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

2013年 4月	パラマウントベッド株式会社入社	2019年 6月	当社執行役員 財務部長 兼 システム部長
2015年 6月	同社執行役員 技術開発本部副本部長	2020年 6月	当社取締役 財務部長 兼 システム部長
2017年 4月	同社執行役員 技術開発本部長	2022年 7月	当社取締役 当社常務取締役 (現任)
2017年 6月	同社取締役 技術開発本部長	2023年 6月	パラマウントベッド株式会社 取締役 専務執行役員
2018年 4月	同社取締役 財務システム本部長	2024年 4月	財務システム本部長 (現任)

[重要な兼職の状況]

パラマウントベッド株式会社取締役 専務執行役員
財務システム本部長

取締役候補者とした理由

主に技術開発部門、財務システム部門を担当し、2015年からパラマウントベッド(株)の執行役員、2017年から取締役、2019年から当社の執行役員、2020年からは取締役を務めるなど、当社グループにおける経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

4

八田 俊之 (1961年12月21日生)

所有する当社の株式数 ……12,062株
取締役会出席状況 ……9/9回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1984年 4月	パラマウントベッド株式会社入社	2019年 6月	当社取締役 総務部長 兼 人事部長
2011年 6月	同社執行役員 人事部長 兼 広報・IR部長	2019年 6月	パラマウントベッド株式会社 取締役 管理本部長
2011年 10月	当社執行役員 人事部長 兼 広報・IR部長	2020年 7月	当社取締役総務部長
2018年 6月	当社執行役員 総務部長 兼 人事部長	2022年 7月	当社取締役 (現任)
2018年 6月	パラマウントベッド株式会社 執行役員 管理本部長	2024年 4月	パラマウントベッド株式会社 取締役 常務執行役員 管理本部長 (現任)

[重要な兼職の状況]

パラマウントベッド株式会社取締役 常務執行役員
管理本部長

取締役候補者とした理由

主に人事、広報・IR部門等を担当し、2011年から当社及びパラマウントベッド(株)の執行役員、2019年からは取締役を務めるなど、当社グループにおける豊富な経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

5

小林 正樹 (1972年8月4日生)

所有する当社の株式数 ……………8,572株

取締役会出席状況 ……………8/8回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1995年 4月	パラマウントベッド株式会社入社	2022年 6月	当社執行役員
2012年 12月	パラマウントベッドタイランド社長	2022年 6月	パラマウントベッド株式会社 取締役 経営企画本部長
2017年 4月	八楽夢床業（中国）有限公司董事		
2018年 1月	八楽夢床業（中国）有限公司 上海分公司 販売総経理	2023年 6月	当社取締役（現任）
		2024年 4月	パラマウントベッド株式会社 取締役 常務執行役員 経営企画本部長（現任）
2021年 6月	パラマウントベッド株式会社執行役員 経営企画本部副本部長		

[重要な兼職の状況]

パラマウントベッド株式会社取締役 常務執行役員
経営企画本部長

取締役候補者とした理由

主に営業部門、国際事業部門、企画部門を担当し、2012年から海外子会社の社長等、2021年からパラマウントベッド(株)の執行役員、2022年から当社の執行役員及びパラマウントベッド(株)取締役、2023年から当社の取締役を務めるなど、当社グループにおける豊富な経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 2023年6月29日に就任した小林正樹氏につきましては、就任以降に開催した取締役会を対象とした出席回数であります。
3. 当社は会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員等の職務を起因とする争訟費用及び第三者・会社に対する損害賠償金・和解金を被保険者が負担した際に、その損害を一定の範囲で当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役並びに執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しておりますが、各候補者の選任が承認された場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

第2号議案**監査等委員である取締役4名選任の件**

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役4名全員の任期が満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当等	
1	<small>おおうち</small> 大内 <small>けんじ</small> 健司	取締役（常勤監査等委員）	再任
2	<small>おか</small> 岡 ゆかり	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
3	<small>ごとう</small> 後藤 <small>よしかず</small> 芳一	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
4	<small>たかはし</small> 高橋 <small>かずお</small> 一夫	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

おお うち けん じ
大内 健司 (1959年1月12日生)

所有する当社の株式数 ……………13,021株
取締役会出席状況 ……………9/9回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1982年 4月 パラマウントベッド株式会社入社
2009年 4月 同社執行役員財務システム本部長
2011年 10月 当社執行役員財務部長
2019年 6月 当社顧問
2022年 6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）
2022年 6月 パラマウントベッド株式会社
監査役（現任）

[重要な兼職の状況]

パラマウントベッド株式会社監査役

監査等委員である取締役候補者とした理由

主に経営企画部門や財務部門を中心とする管理部門を担当し、2011年から当社執行役員の他、当社子会社の監査役、2022年からは当社の常勤監査等委員及びパラマウントベッド(株)の監査役を務めるなど、当社グループにおける豊富な経験と実績を踏まえ、引き続き監査等委員である取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

おか
岡 ゆかり (1963年4月26日生)

所有する当社の株式数 ……………22,304株
取締役会出席状況 ……………9/9回

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位及び担当]

1995年 3月 最高裁判所司法研修所修了
1995年 4月 弁護士登録
2007年 6月 パラマウントベッド株式会社
社外監査役
2011年 4月 当社社外監査役
2015年 6月 当社社外取締役
2016年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

[重要な兼職の状況]

—

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士として培われた専門的知識と高い見識を有しておられ、当社のコンプライアンス経営や、コーポレート・ガバナンス体制の強化にその見識を活かしていただくため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号

3

後藤 芳一 (1955年10月30日生)

所有する当社の株式数 ……400株
取締役会出席状況 ……9/9回

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1980年 4月	通商産業省（現経済産業省）入省	2015年 6月	当社社外取締役
2003年 8月	経済産業省 産業技術環境局 標準課長	2017年10月	一般財団法人機械振興協会 副会長 技術研究所長（現任）
2004年 6月	同省 中小企業庁 技術課長	2018年 6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2008年 7月	同省 製造産業局 次長	2022年 3月	株式会社ソディック社外取締役（現任）
2010年 4月	同省 大臣官房審議官（製造産業局担当）	2022年 6月	一般社団法人日本生活支援工学会 代表理事（現任）
2012年10月	東京大学大学院 工学系研究科 マテリアル工学専攻 特任教授		

【重要な兼職の状況】

一般財団法人機械振興協会副会長 技術研究所長
株式会社ソディック社外取締役
一般社団法人日本生活支援工学会代表理事

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年、企業のものづくりを中心とした産業振興に関する経済行政分野に携わってこられ、また、産学連携や研究分野における豊富な経験と、幅広い知見を有しておられることから、その知見を当社の経営に活かしていただくとともに、当社のコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を図るため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号

4

高橋 一夫 (1960年1月8日生)

所有する当社の株式数 ……200株
取締役会出席状況 ……7/8回

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1982年 4月	大和証券株式会社入社	2017年 6月	株式会社大和証券グループ本社取締役 兼 執行役員副社長
2007年 4月	大和証券エスエムビーシー株式会社 （現 大和証券株式会社）執行役員	2020年 6月	同社執行役員副社長
2010年 4月	大和証券キャピタル・マーケット株式会社 （現 大和証券株式会社）常務執行役員	2022年 4月	大和証券株式会社顧問
2012年 4月	大和証券株式会社常務取締役	2023年 3月	同社顧問退任
2013年 4月	同社専務取締役	2023年 6月	株式会社牧野フライス製作所社外取締役 （現任）
2017年 4月	株式会社大和証券グループ本社執行役員副社長 大和証券株式会社代表取締役副社長	2023年 6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
		2023年 9月	あいホールディングス株式会社社外取締役 （現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社牧野フライス製作所社外取締役
あいホールディングス株式会社社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融機関での法人部門における豊富な経験に加え、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しておられることから、当社の経営に活かしていただくとともに、当社のコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を図るため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岡ゆかり氏、後藤芳一氏及び高橋一夫氏は、社外取締役候補者であります。
3. 2023年6月29日に就任した高橋一夫氏につきましては、就任以降に開催した取締役会を対象とした出席回数であります。
4. 岡ゆかり氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって9年（うち監査等委員である社外取締役としての在任期間は8年）であります。
5. 後藤芳一氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって9年（うち監査等委員である社外取締役としての在任期間は6年）であります。
6. 高橋一夫氏は現在、当社の社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
7. 当社は現在、社外取締役である岡ゆかり氏、後藤芳一氏及び高橋一夫氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しておりますが、3氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
8. 当社は会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員等の職務を起因とする争訟費用及び第三者・会社に対する損害賠償金・和解金を被保険者が負担した際に、その損害を一定の範囲で当該保険契約により填補することとしております。
- 当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役並びに執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しておりますが、各候補者の選任が承認された場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
9. 当社は現在、岡ゆかり氏、後藤芳一氏及び高橋一夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。3氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

【ご参考】第1号議案、第2号議案が承認された場合の役員体制及びスキルマトリックス

第1号議案、第2号議案が承認可決された場合の取締役会及び監査等委員会の構成並びに各取締役の専門性は下記のとおりです。

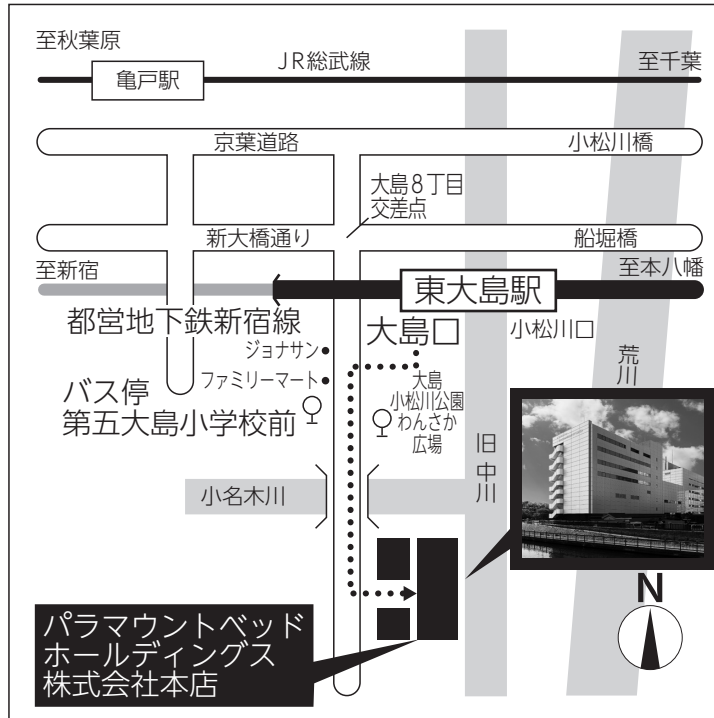
なお、取締役候補者のこれまでの経験をもとに、特に期待する専門的な知見を有する分野について●印をつけており、有する全ての知見や経験を表すものではありません。

氏名	会社における地位	企業経営・経営戦略	財務・会計	生産・技術・品質	法務・コンプライアンス	人事・労務・人材開発	グローバル
木村 恭介	代表取締役会長	●		●			●
木村 友彦	代表取締役社長	●				●	●
木村 陽祐	常務取締役		●	●			
八田 俊之	取締役				●	●	
小林 正樹	取締役					●	●
大内 健司	取締役 (常勤監査等委員)		●		●		
岡 ゆかり	社外取締役 (監査等委員)				●		
後藤 芳一	社外取締役 (監査等委員)	●					
高橋 一夫	社外取締役 (監査等委員)	●					

以上

株主総会会場ご案内図

※株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



交通機関のご案内

- 地下鉄／都営地下鉄新宿線東大島駅より徒歩約8分
(大島口改札をご利用ください。)
- JR／総武線亀戸駅北口ロータリーよりバス(3番のりば亀24系統葛西橋行き)にて第五大島小学校前下車
徒歩約4分(草24系統東大島駅前行きは東大島駅止まりですので、同駅下車徒歩約8分)
- ※ 駐車場が手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ※ ご来場にあたりサポートが必要な方は、事前にお電話でご連絡ください。

〒136-8671 東京都江東区東砂2丁目14番5号

当社本店2号館4階

電話 (03) 3648-1100



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。